

| 15 地域コミュニティの醸成 | | | |
|----------------|---|---|--------------|
| 主管課名 | 生活文化スポーツ部 協働推進課 | | |
| 主管課長名 | 市瀬 秀 | 電話番号 | 042-481-7123 |
| 関係課名 （組織順） | 総合防災安全課，文化生涯学習課，福祉総務課，緑と公園課，都市計画課，教育総務課，社会教育課，公民館 | | |
| 目的 | 対象 | 市民，地域コミュニティ，市民活動団体 | |
| | 意図 | コミュニティ活動が活発に行われるようになる，地域の一員としての連帯感を持つことができる | |
| 施策の方向 | 市民が地域活動などに積極的に参加し，市民同士の交流が促進できるよう，地域コミュニティの形成を支援します。また，地域の課題などについて，自分たちで取り組み，解決できるよう環境づくりを行います。 | | |

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和元年度の振り返り — 取組実績（DO）

| 施策の成果向上に向けた主な取組実績 | |
|---|---|
| 施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信） | |
| <p>（15-1 地域コミュニティの活性化に向けた支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ活性化に向け，既存の地区協議会に対し，担当職員制による運営支援のほか助成金の交付を行うとともに，未設立地区に設立機運醸成の働きかけを行い，17番目の地区協議会（染地小地区）設立に結びつけた。 活動の協議，情報交換，未設立地区での設立等の促進のため，「地区協議会連絡会」を年4回，「地域勉強会」を12月に開催し，地域交流・連携の進展に寄与した。 自治会に対する加入と支援を推進するため，調布市自治会連合協議会の活動や運営のサポートを行うとともに，協働して「自治会といっしょに！キャンペーン」を実施し，地域コミュニティの活性化を促進した。 | <p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区協議会，自治会等と，防災，防犯部門との連携を更に深化させ，協働しながら地域の防災・防犯活動を発展させることを目的として，地区協議会連絡会や，防犯をテーマに実施した地域勉強会において，防災，防犯部門を含めた形での意見交換やグループディスカッションを行い，連携の強化を図った。 調布市自治会連合協議会と協働して自治会加入促進を図るため，「自治会といっしょに！キャンペーン」事業を実施し，地域コミュニティの活性化に努めた。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの基礎的組織としての自治会のほか，ネットワークとしての地区協議会が存在し，団体の活性化を目的とした地域に即した支援，働きかけを継続する中で，17番目の地区協議会（染地小地区）を設立した。 |
| <p>（15-2 地域コミュニティ活動の場づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の機能改善及びバリアフリー化を推進するため，富士見地域福祉センターにおいて大規模改修工事を実施するとともに，施設の老朽化に対応するため，深大寺地域福祉センターにおいて受変電設備の改修工事を実施し，活動環境の整備を図った。 地域の防災・防犯機能の充実のため，一部のふれあいの家において火災感知システムと屋外設置型AEDを導入し，より安全・安心な活動の場づくりを促進した。 | <p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉センター，ふれあいの家などコミュニティ施設を地域活動の拠点として更に活性化させるため，富士見地域福祉センター及び深大寺地域福祉センターで改修工事を行うとともに，ふれあいの家においては火災感知システム，屋外設置型AEDの導入及び手摺り設置などのバリアフリー化工事を行い，市民が安全・安心に利用できるよう環境整備を図った。 |
| <p>（15-3 地域コミュニティ活動への参加の促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の人材育成推進のため，市民活動支援センターと協働して「地域人材育成講座」を実施し，市民の自発的な地域活動を促進した。 様々な地域活動の広報・普及を推進するため，地域活動情報誌「じょいなす」を発行するとともに，ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」を通じて多岐にわたる地域活動・イベント等の情報発信を行い，市民活動の更なる活性化を促進した。 | <p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動支援センターが市民活動・地域活動を支援する拠点となるよう，委託事業者や運営委員会と調整・協議・検討を進める中で，市民活動支援センターと協働して「地域人材育成講座」を実施し，地域の新たな人材発掘と育成を図った。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティサイト「ちょみっと」を魅力的で実効性のあるものとして広く普及させるため，委託事業者と協働して新たなコンテンツを検討・協議し，次年度以降の実施に向け方向性を確認した。 |

<令和元年度における施策の成果についての総括>

地域コミュニティの活性化に向けては、基本計画に基づき既存16地区協議会の支援とともに、未設立地区への設立機運の醸成を高めるべく働きかけを継続したことにより、染地小地区において17番目となる地区協議会の設立に結びつけた。また、活動の場づくりとしては、富士見、深大寺地域福祉センターで改修工事を実施し、ふれあいの家においては、火災感知システム、屋外設置型AEDの導入やバリアフリー化工事を行うとともに、施設の在り方検討を並行して実施し、より安全・安心で利便性の高い活動環境の整備・充実を図った。

| まちづくり指標 【☆：基本計画におけるまちづくり指標，◎：総合戦略における指標】 | | 基準値 (基準年度) | 単位 | 実績値 令和元年度 | 目標値 令和4年度 |
|---|---|-----------------------------|----|--------------------|--------------------|
| 1 | 地域の一員としての連帯感を感じている市民の割合【☆，◎】 | 35.8 (H30) | % | 31.4 | 50.0 |
| 2 | 地域コミュニティ施設の利用件数【☆】 (上段：地域福祉センター，下段：ふれあいの家) | 2万6,512 1万3,464 (H29) | 件 | 2万6,005 1万3,404 | 2万9,000 1万5,000 |
| 3 | 地域活動に参加している市民の割合【☆】 | 26.4 (H30) | % | 22.7 | 33.0 |
| 【備考】 | | | | | |

2 令和元年度の振り返り — 評価 (CHECK)

| | | |
|------|---|---|
| 総合評価 | A | S：「顕著な取組成果が得られた。計画以上に目標を達成した。」 A：「予定した取組成果が得られた。計画どおりに目標を達成した。」 B：「一定程度の取組成果が得られた。概ね計画どおりに目標を達成した。」 C：「予定した取組成果が得られなかった。目標達成にはやや至らなかった。」 D：「取組成果が得られなかった。目標達成までには至らなかった。」 |
| 理由 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの醸成を図る中で、17番目の地区協議会を設立し、既存の地区協議会同士の横の連携を充実させるべく地区協議会連絡会等で働きかけることができたため。 ・また、施設整備についても計画通り改修工事を進めるだけでなく、バリアフリー化工事やふれあいの家においては屋外設置型AEDの導入等を行うなど、更なる充実を図ることができたため。 | |

3 施策の方向 — (ACTION)

| 区分 | 今後の取組の方向 ★：重点プロジェクトに関連する取組，●：新規の取組，○：拡充の検討を要する取組 |
|--|--|
| 令和2年度の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ●継続的に安定した施設運営を行うための、ふれあいの家の用地取得 ●入間地域福祉センターの機能改善を目的とする大規模改修工事の実施 ○地区協議会未設立3地区への働きかけと、既存地区協議会相互の連携体制の構築 ・ふれあいの家の今後における運営方法と施設の在り方検討 ・ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」の利活用促進に向けたコンテンツの充実 |
| 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・いやしとふれあいの旅事業の一時中止 ・コミュニティ施設（地域福祉センター・ふれあいの家・市民活動支援センター）の休館，利用制限 ・自治会掲示板を活用した緊急事態宣言の周知と，宣言解除後の新しい生活様式実践の啓発 |
| 東京2020大会開催延期に伴う対応 | |
| 台風への対応を踏まえた災害対応 | <ul style="list-style-type: none"> ●ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」における「防災」に関連するページコンテンツの検討・増設 ●調布市自治会連合協議会や地区協議会と連携した地域との連絡体制の構築（災害時における効果的な情報伝達，連携強化） ○雨漏り等に備えたコミュニティ施設の防水工事（東部ふれあいの家等） |
| 令和3年度以降の計画期間内の取組 (令和2年度から継続する取組を除く) | <ul style="list-style-type: none"> ●18番目の地区協議会の設立促進・支援 |

15 地域コミュニティの醸成

| No. | 事務事業名 | 重点プロジェクト事業 | 総合戦略 | 所管部署 | 事務事業の概要 |
|-----|---------------|------------|------|-------|--|
| 1 | 地区協議会の設立と支援 | | ● | 協働推進課 | <p>地区協議会は、概ね小学校区を単位として、地域で活動する各種団体や地域住民が連携・協力し、地域における防災などの諸課題について、地域全体で考え、解決していくため、自主的に活動するネットワーク組織である。</p> <p>地域コミュニティの活性化を図り、地域の連帯感を高めるため、地区協議会未設立の地域について、設立に向けた取組を支援する。</p> <p>既存の地区協議会に対して、情報提供や活動費の助成等、活動支援を行う。</p> |
| 2 | ふれあいの家の整備 | | | 協働推進課 | <p>地域福祉センターを補完するコミュニティ施設であるふれあいの家について、市民が安心して快適に利用できるよう、適切な維持管理を行う。</p> <p>なお、利用者ニーズや地域特性、管理方法など、多角的な視点から施設整備を推進するため、行革プラン2019「コミュニティ施設の在り方検討」に基づく取組を踏まえながら、中・長期的な視点に立ち、施設整備を推進する。</p> |
| 3 | 市民活動支援センターの運営 | | | 協働推進課 | <p>地域で活躍する様々な分野の市民活動、ボランティア、NPO等といった、自主的な社会貢献活動を行っている個人や団体を総合的に支援し、各々の活動を相互に交流、連携させるための拠点施設として、調布市市民プラザあくろす内に市民活動支援センターを設置している。</p> <p>市民活動の中間支援組織として、情報の収集・提供、各種相談、啓発事業、交流事業等を実施し、市民活動の活性化を図る。</p> <p>行政とNPO等との協働の仕組みづくりを進める。</p> <p>運営については、市民活動への積極的な支援と運営組織の持つ柔軟性に期待し、民間の非営利団体に委託している。</p> |

15 地域コミュニティの醸成

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

| No. | 事務事業名 | 重点プロジェクト事業 | 総合戦略 | 所管部署 | R1 決算事業費(千円) | 令和元年度の取組実績 | 実績評価 | 進捗状況・今後の取組の方向性 | | | | | | | | |
|-----|---------------|------------|------|-------|--------------|--|------|----------------|-------|------|-------|-------|-------|---------|--|--|
| | | | | | | | | R1 取組実績 | | | 方向性 | | | | | 今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関する内容は冒頭に◆印を記載しています) |
| | | | | | | | | 計画前倒し | 計画どおり | 計画遅れ | 有効性改善 | 効率性改善 | 財政面改善 | 参加と協働改善 | 改善余地なし | |
| 1 | 地区協議会の設立と支援 | | ● | 協働推進課 | 8,363 | 地区協議会の認知度向上のため、市報等の活用や活動展示の実施、地域コミュニティサイト(ちょみっと)の活用などを通じた積極的な広報に取り組んだ。 地域交流については、地区協議会を含む市民活動の活性化に向け、既存地区協議会及び地区協議会未設立地区の各主体を対象に勉強会等を開催し、各地区間における交流の促進を図った。 設立支援に継続的に取り組む中で、令和元年8月に染地小学校地域において地区協議会が新たに設立されたことで、全20小学校区中17地区で地区協議会が設立された。 これらのことにより、地域コミュニティの活性化等を図ることができた。 第6回調布まち活フェスタにおいて地区協議会の活動紹介ポスター展示等を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止となったため、実施することができなかった。 | ◎ | ● | | ● | ● | | | | 地域活動情報紙や市報による活動の広報のほか、活動展示の実施を通じて地区協議会の認知度を高め、活動に対するより多くの市民の理解を得られるよう努めるとともに、新規設立に向けた意見交換や地域でのネットワークの場づくりなどといった取組を進めていく。 また、各地区における活動の継続と充実のため、調布市自治会連合協議会やコミュニティ推進協力員等と連携して地域情報の収集に努めるとともに、地域コミュニティサイト(ちょみっと)の有効活用も含めた市民活動支援センターとの連携を図りながら、より効果的・効率的な運営支援を行う。 さらに、地区協議会を各種団体等の協議体と捉えるとともに、地区協議会をまちづくりにおける協働のパートナーとする中で、地域活性化や地域課題の解決に向けた検討を連携して行う。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響による地域活動の機会減少等を踏まえ、支援方法を検討していく必要がある。 | |
| 2 | ふれあいの家の整備 | | | 協働推進課 | 3,668 | 指定管理者(ふれあいの家運営委員会)との意見交換及び利用者アンケート等を踏まえ、手摺りを設置する等のバリアフリー対策を行ったほか、屋内設置型のAEDから閉館時でも周辺地域の方が利用可能な屋外設置型のAEDに変更した。また、管理者が常駐しない施設であることから、火災を常時監視できるオンライン火災感知システムを導入するなど、施設周辺の地域も含めた安全対策を行った。 令和元年度におけるふれあいの家全体(18施設)の年間利用者数は、15万609人となった。 | ◎ | | ● | | | | | ● | 今後も指定管理者(ふれあいの家運営委員会)と連携を図りながら、各施設の状況を考慮しつつ、利用者の安全を第一に考えた施設整備を行うとともに、安定した施設運営を行う。 また、ふれあいの家運営委員会の現状や課題を踏まえ、地域福祉センターを含めた今後のコミュニティ施設の在り方を見据えた運営方法を検討するほか、技術的な運営サポートなど具体的な対策についても検証する。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響を見定めながら、今後の安全対策や管理体制の見直しを随時図っていく。 | |
| 3 | 市民活動支援センターの運営 | | | 協働推進課 | 19,372 | 市民活動支援センターの運営については、運営団体との協働事業として位置付けていることから、毎月実施する定例会議を中心に情報の共有を図った。 また、継続的に実施しているセンター事業(情報収集・提供、各種相談、啓発・交流事業、活動スペースや備品等の貸出、地域や市内企業に対する連携支援等)について、概ね計画どおりに実施された。 運営団体において、センター運営委員会が策定した中長期運営方針に沿った事業展開を図った。 市民交流事業のえんがわフェスタ及び調布まち活フェスタについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 | ○ | | ● | | ● | ● | | | 市民活動支援センター運営委員会が策定した平成30年度から5年間の中長期運営方針に沿って事業を展開していくことで、センターにおける市民活動支援機能の向上に努めていく。また、これまで中間支援組織として相談業務などに取り組んできたが、参加と協働の土台となるコミュニティ活性化の観点からも、引き続き、取組の充実や関係機関等と連携した効率的なコーディネート機能の発揮等を図るほか、先進事例の視察やニーズ調査の実施、利用者会議の開催等により、利用者目線の機能の向上に向けた検討を重ねていく。その他、定例会議等を活用して運営団体との連携強化のほか、運営の課題整理や担う役割の発揮を促すなど、より良いセンター運営に向けた調整を図っていく。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、利用者の安全に配慮したセンター運営を行うとともに、必要となる市民活動支援を検討・実施していく。 | |
| | | | | | | | | 0 | 3 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 1 | 計 |
| | | | | | | | | 0.0 | 100.0 | 0.0 | 66.7 | 66.7 | 0.0 | 0.0 | 33.3 | 割合(%) |

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。